

鶴見区区政会議 平成27年度第3回全体会

1 日時

平成27年12月7日（月） 19時33分～21時20分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

3 出席者

（委員）

久木議長、山下副議長、植田委員、大原委員、岡本委員、木村委員

木本委員、笹原委員、佐藤委員、猿渡委員、柴田委員、宗宮委員

田中（潔）委員、田中（泰）委員、寺田委員、西岡委員、西田委員

西村委員、早野委員、前川委員、正脇委員、真鍋委員

（府議会議員）

徳村議員

（市議会議員）

土岐議員

（区役所）

河村区長、萩副区長、野村総務課長、西野区政企画担当課長、奥本魅力創造課長

小川広報戦略担当課長、濱口地域活動支援課長、田中こども・教育担当課長

中嶋窓口サービス課長、嶋原保健福祉課長、貴志生活支援担当課長

秋山地域活動支援課長代理、浅田こども・教育担当課長代理

貴田子育て支援担当課長代理

4 議題

平成28年度鶴見区運営方針（素案）について

5 議事

開会 19時33分

○西野区政企画担当課長 お待たせいたしました。ただいまより、鶴見区区政会議第3回全体会を開催させていただきます。

私、本日司会を務めさせていただきます区政企画担当課長の西野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、河村区長からごあいさつ申し上げます。

○河村区長 皆さん、こんばんは。

遅い時間、また寒い中、ご参加いただきましてありがとうございます。

今日は区政会議の全体会ということで、この前、各4部会それぞれでご意見等をいただいておりますけれども、1カ月ほど時間もたっております。

ということで、そのときの記憶をもう一度呼び戻していただくとともに、また、今日は全体会ということで、それぞれの部会でのいろいろな検討事項やご議論いただいた内容をご報告いただいて、今後の運営方針の策定に生かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○西野区政企画担当課長 本日は、府議会議員、市議会議員の先生方にもご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。徳村議員でございます。

○徳村議員 皆さん、こんばんは。お疲れさまです。

○西野区政企画担当課長 土岐議員でございます。

○土岐議員 皆さん、こんばんは。よろしくお願いいたします。

○西野区政企画担当課長 続きまして、定足数の確認をさせていただきます。

本日の会議には、委員定数26名中22名の委員のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは、座らせていただきます。

次に、本日の全体会の内容につきましてご説明させていただきます。

前回の部会から少し間が空いてしまいましたけれども、本日は、前回の続きといたしまして、平成２８年度の鶴見区運営方針の素案に対するご意見を、部会を超えて広くいただきたいと考えております。

前回の部会と、本日の全体会でいただきましたご意見につきましては、今後、運営方針を素案から案に修正する際に反映してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、資料のご説明でございますが、本日、資料は３種類ございます。

まず、資料１の「平成２８年度鶴見区運営方針について」というのがございます。つるりっぷのイラストが描いてあるものです。こちらは、平成２８年度の鶴見区の運営方針の概要や方向性を取りまとめたものでございまして、前回の部会でお配りしたものに、現時点で修正をできる部分につきまして、修正を行ったものでございます。

資料２、横長の「部会における主な意見」という資料がございますが、こちらは、前回の部会で出ました主な意見と、それに対する区の対応についてまとめたものでございます。

３つ目の資料３の「平成２８年度鶴見区運営方針（素案）」につきましては、現時点での運営方針の素案を大阪市の様式に沿って作成したものでございます。

今後、この素案につきまして、区政会議委員の皆様のご意見等の反映を図りまして、素案から案へバージョンアップさせてまいりたいと考えております。

また本日、１２月に実施いたしますイベントのお知らせをお配りいたしておりますので、またご覧いただければと思います。

それではこれより、議事進行を久木議長にお願いいたします。議長よろしくお願いいたします。

○久木議長 それでは、皆さん、ただいまより議事を進行していきたいと思っております。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、区の職員の皆さん、大変ご苦勞さまでございます。

それでは、今、西野課長からありましたとおり、平成２８年度鶴見区運営方針（素案）について始めたいと思います。

この素案に関しては、先日程行われた部会で、それぞれ担当する課題について、問題等話し合っていたところでございます。

今日は、各部会のほうからその課題に対しての提案、それから問題点等ございましたら発表していただく。そして、しっかりした素案をまとめていきたいということ。あともう１つ、今日はそれぞれフリーディスカッションということで、重要な意見も各部会で話し合われたのではないかなと考えております。

それでは早速、まちづくり部会からお願いいたします。

○奥本魅力創造課長 魅力創造課長の奥本でございます。

それでは資料１をご覧ください。「平成２８年度鶴見区運営方針について」とタイトルにも書かせていただいております資料でございます。

まず２ページでございます。経営課題を６つほど書かせていただいておりますけれども、このうちまちづくり部会の所管課題は、経営課題の１、２、そして６でございます。

次、４ページをご覧くださいと思います。

経営課題の１、魅力あふれるまちづくりでは、区のにぎわいを創出し、区外にも鶴見区の魅力を広める取組みとして、各種イベントや、区役所ロビーを活用した音楽コンサート、環境や花と緑をキーワードにした取組みとして、環境学習会の開催や種花活動の複数拠点化について。

また、６ページ、経営課題の２、地域コミュニティの活性化では、地域活動の活性化と自律的な地域運営の支援として、各地域の会計の透明性確保や、魅力の情報発信などの取組みについて。

１７ページ、経営課題の６、区役所力の強化では、快適な窓口サービスの提供として、待ち時間の短縮や待たされ感の軽減を図るとともに、職員の接遇力の向上、また、

18ページ、積極的な情報発信の推進として、さまざまな広報媒体を活用した取組みについてなどを、写真スライドを使用して委員の皆様に説明し、ご意見をいただきました。

その中で、主なご意見とそれに対する区役所の対応を3点ほどピックアップしてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

資料2「部会における主な意見【まちづくり部会】」でございます。横長の資料になっております。

まず、最初の項目といたしまして、区のイベント実施と広報、公園施設の管理について、参加者をより増やすための広報は大事である。また、鶴見緑地内のトイレや時計を補修し、イベント参加者が気持ちよく使い、帰れる施設管理も重要などのご意見をいただきました。

このようなご意見に対しまして、鶴見区役所としましては、今後も、より多くの参加を得られるよう、さまざまな広報媒体を活用して情報や魅力の発信に努めるとともに、鶴見緑地の管理部署と公園施設の維持管理について協議や働きかけを行ってまいります。

裏面の2ページでございます。

真ん中の項目ですが、地域活動協議会補助金について、書類作成が複雑であるというご意見をいただきましたので、地域の負担が少しでも軽減されるよう、創意工夫に努めてまいりたいと考えております。

最後に、窓口サービス等について、窓口に来る人に対する愛情があるかどうかを決め手などのご意見をいただきましたので、引き続き、接遇研修や案内表示等の改善に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

それでは、岡本まちづくり部会長より、先ほどのフリーディスカッションの内容報

告をしていただきます。部会長、お願いいたします。

○岡本委員 部会長の岡本です。よろしくお願いします。

フリートークの中で出ていたのは、まず新たな担い手の確保についてということで、やっぱり皆さんいろいろご意見多かったんですが、まず、地域の情報を取得するため、各地域で積極的に出向くとかいろいろ意見があったんですが、その中でまず、市内でこういう担い手を得るためのモデル地域があるんですかというご質問がありまして、それに濱口さんが、逆に市内の中で鶴見区がモデル地域になっているということで、ちょっとほっとしたところでございます。

若手女性委員の方からご意見あったんですけど、仕事をしながらこういうボランティアってできるんですかというお話がありまして、委員の中でいろいろ話ししたんですけど、青指とか若いPTAの団体なんかは、やっぱりどうしても夜しか活動できないから、夜の会議、夜の活動、日曜日の活動ということになっているんですが、町会長さんとか地域の本当に密着した仕事になると、やっぱりどうしても仕事もしながらしんどいのではないかという話をしておりました。

もう1つ出たのは、地域活動の補助金について、これもやっぱりかなり何回も話が出てきて、問題あり、使いにくいということで、その中でちょっと話しが出たんですが、地域によって補助金は使いにくいということで、事業を撤退していくという形のものも出てきておりますので、それに関しては逆に来年度から、形を変えて、委託に変わってきたりというところもあるので、そこら辺のところをちょっと、またいろいろすり合わせしながら、うまい使い方ができるようにやっていかなあかなというようなことが出ておりました。

窓口サービスについて、我々ちょっと勘違いしていたんですが、一部、外部に委託されているという形なので、外部に委託されるときに、サービスをどの程度の水準でお願いするのかなとか、そういうところがちょっと疑問がありまして、お聞きさせていただいておりましたが、おおむね、以前に比べてずっとずっと窓口の感じもよくな

ってきたけれども、なかなか区役所でいらっしゃいませと言っていたくわけにはいかないんですが、そういうちょっとフレンドリーな雰囲気の窓口になったらいいなという意見が出ておりました。

まあそんなところですよ。以上です。

○久木議長 ありがとうございました。

この部会について、部会の中で何か言い足りなかったなというようなご意見ございますか。

なければ、全体で、みんなで、今の問題についてちょっと考えてみたらどうかと思っていますんですが、何か幅広く申し上げたい、これはこうやってほしいみたいな意見があれば、出していただいたらどうかと思っておりますが。

この点について、ずっと活発に活動されているのが、ちょっと部会違うんですけれど、宗宮さん、何かご意見ございましたら。

○宗宮委員 宗宮です。「花栈敷」すごかったですね。人もいっぱい来てましたし、本当に楽しめたということで、区役所がああいった取組みを熱心にしていただくというのは、鶴見区民にとっても非常にいいことだと思います。

ただ、ちょっとこれは前にも言っていることなんですけれども、行政がやるからには、きれいでよかっただけで終わってしまうのだったら民間の事業者がやるのと一緒に、あれをすることによってどんな副次的な効果があるのかとか、区として何を訴えようとしているのかということがなければ、ちょっと残念というか、もうちょっと頑張れるんじゃないかというようなこともやっぱり思いました。キッチンカーがたくさん出て、非常に行列ができて、すごい盛り上がってたんですけれども、やっぱり企画する側に市民の動きが見えていたとか、何かテーマが伝わってくるというようなことにも、ひと工夫、ふた工夫、区が税金を使ってやるわけですから、そこに市民参加の形を、あれだけすばらしい取組みなんだから、もう少し前へ行けば、もっとよくなるんじゃないかなというふうなことを。昨日久しぶりに家族で夜出かけたんですけれども、

大いに楽しませていただきました。

○久木議長　宗宮委員、ありがとうございました。

今の宗宮委員の意見について、奥本課長。

○奥本魅力創造課長　ありがとうございます。「光の花栈敷」をこの土曜日・日曜日、5日・6日と鶴見緑地の花栈敷でやらせていただきまして、2日間で3万1千人の来場がございました。去年は1日だけでしたけれど、1万4千人ですから、日割で大体平均10%ぐらい多くの方がいらっしゃったかなと思っております。

昨日終わったところでまだ検証をきちっとはできてないんですけれども、今おっしゃられたみたいに、鶴見区といたしましては、にぎわいを創出していきまして、鶴見区の魅力を鶴見区民の方にわかっていただくということも大事ですし、それをまた区外の方にも広めていきたいと思い、開催させていただいております。

今回、こういった形で開催させていただきましたけれども、今後、こういった形で工夫を重ねていくのかということにつきましても、検討もさせていただきたいと思っておりますし、地域の皆様との連携も含めまして、考えて参りたいと思っております。

○久木議長　昨日のイベントについては、アンケート等は実施しているんですね。

○奥本魅力創造課長　もちろん、アンケートにつきまして、参加者の方々にご協力いただいております。

昨日の今日でしたので、アンケートでの検証はまだちょっとできてはございませんけれども、これにつきましては分析して、また今後につなげさせていただきたいと思っております。

○久木議長　ありがとうございました。

ほか、何かご意見ありませんか。山下委員どうぞ。

○山下副議長　ちょっとお伺いしたいんですけれども、資料1の6ページ、地域全体で支え合う具体的取組みの中で、自主財源の確保に向けた支援を行うというくだりがあると思いますが、これからの地域運営を考えていくと、もうこの自主財源の確保と

いうのは生命線だと思うんですよ。ヒト・モノ・カネとよく言ったもので、やっぱり人が足りない、お金が足りないというのは、こういうことにどんどんついてくるものなので、自主財源の確保とは具体的にどういうことを想定されているのかというのと、僕が一番気になるのは「地域の法人格取得支援 随時」という、一番下の行にあると思うんですけども、自主財源の確保イコール地域団体のNPO法人化ということとリンクされているのかどうか。地域によっては、事情があってNPO化は難しいというところがあるかと思うので、NPO法人にならなくても財源が確保されるような仕組みというものを支援していただけるのかどうか。端的に言いますと、昨日は光の花棧敷があったんですけども、あそこに地域の間人がいて、夜店というか飲食店ですか、盆踊りで焼きそば焼いたり焼き鳥焼いたりしているんですから、みんな妙になれている部分もあるかと思うんですけども、あそこで地域の間人にちょっと稼いでもらうというのはあれですけども、それも立派なある種、自主財源の確保の支援になるかなと思いますので、そのNPO法人格を取得してくださいということなんでしょうか。

○久木議長 直接は関係ないかと思いますが、自主財源の確保等の問題と、NPOという問題、この2点についてちょっとお答え願います。

○濱口地域活動支援課長 地域活動支援課長の濱口です。まず、自主財源の確保の部分でございます。これはCBとかSBですね、コミュニティビジネスとかソーシャルビジネスというような言われ方をしているわけですけども、例えば今、コミュニティ回収、ごみの資源回収を榎本と緑でされているかと思います。例えばそういった形で、資源回収を地域で担われて、その部分を地域の自主財源として活用していくというふうな動きがある。

それだけではなくて、例えばいきいき放課後授業でありますとか、単に役所が委託するような事業・業務を地域のほうにすりかえるということではなくて、地域課題の解決のためにそういう事業を行っていくという観点でのソーシャルビジネスとコミュニティビジネスの活用というのが、この自主財源確保の考え方です。

次に、N P Oの法人格の部分でございます。これも、先ほどありました榎本と緑地域のほうで、法人格の取得を現にされています。続けて、地域で法人格を取得するというようなことであれば、それは我々区役所として支援していくというようなことで、何が何でも法人格を取らないといけないとか、そういうことは一切ございませんで、それぞれの地域の実情に応じて、法人格というものについての考え方が成熟して、考え方が定まってくれば、自然にといいますか、N P O化というのも開けていくのかなと思っております。

以上です。

○宗宮委員 ちょっと議事録を取るので、今のごみという表現はやめてくださいね。コミュニティ回収はあくまでも資源回収ですから。

○濱口地域活動支援課長 失礼しました。資源回収です。

○久木議長 よろしいですか。ほかご意見、どうぞ。

○植田委員 植田と申します。昨日、一昨日の花栈敷、自分の体調が悪くて行けなかったんですけれども、そちらで食べ物とかが出たということなんですが、それはリユース食器とかを使って、環境のことを考えた取組みという部分では、どのような素材というか器、はしとかフォークとかナイフ、ナイフはないですね。スプーンを使われたのかなというのが少し気になったんですが。ごみになるものを使っていたんじゃないあ、ちょっと鶴見区として恥ずかしいかなというように思います。

○久木議長 はい、ありがとうございます。今の植田委員のご質問について、奥本課長。

○奥本魅力創造課長 奥本でございます。昨日、一昨日と「あったかグルメ」ということでキッチンカーを出店はしてたんですけれども、基本的にこれにつきましては、鶴見区役所というより、鶴見緑地スマイル5さんという緑地の指定管理者の協力を出店いただいております。

ただ、区役所としても、光の花栈敷を開催させていただいておりますので、どのよ

うな食器とかおはしとかを使っていたのか、また後ほど確認はさせていただきたいと思っています。

○久木議長 はい、ありがとうございます。植田委員、よろしいですか。

○植田委員 はい。

○久木議長 ありがとうございます。

ほか、ございますか。

なければ、時間の関係で次の部会に移りたいと思います。

次は、こども教育部会のほうお願いいたします。

○田中こども・教育担当課長 こども・教育担当の田中でございます。

それでは、こども教育部会につきまして、部会の概要、いただきましたご意見等につきましてお話し申し上げます。

まず、こども教育部会で所管いただきますのは、先ほどの資料１の鶴見区運営方針、ここの中の７ページのところから記載の経営課題３、次世代育成に向けたまちづくりのところでございます。

まず、３－１としまして、安心して子育てできる環境づくりということで、具体的取組としましては、３－１－１ 子育て支援の充実としまして、関係機関と連携して待機児童の解消あるいは子育て層の交流の場の設定及び児童虐待防止など、子育て支援に取り組むということで、そこに記載のような事業をいたしております。

それから、８ページのほうにまいります。

３－２としまして、子ども・青少年の健全育成ということで、具体的には音楽祭や文化祭、青少年健全育成鶴見区民大会、あるいは「こどもの環境ととのえ隊」などの実施がこれに入ります。

それから９ページにいきますと、区役所によります教育の支援ということで、３－３として掲げております。

これの具体の取組につきましては、１０ページのところに書いてございますけれ

ども、1つ目は3-3-1 教育の支援の充実ということで、学校、地域、保護者の教育に対するニーズを把握するための仕組みとしまして、この区政会議の部会、あるいは教育行政連絡会、学校協議会等を通じた情報共有を行ってまいります。

2つ目は、3-3-2としまして「世界にはばたく人材の育成」と題しておりますけれども、小学生に異文化にふれる機会を提供する機会としまして、異文化交流事業の開催、また、中学生が英語に親しみ、外国に対する興味や関心を高める機会を提供するための英語のスピーチコンテストの開催を挙げております。

なお、この英語のスピーチコンテストにつきましては、後で触れますけれども、部会のご意見等も踏まえまして、次年度からは、スピーチコンテストのみでなく、留学生との交流事業のような形を検討していく所存でございます。

それから、3つ目は、3-3-3「学校と社会を結ぶ」と銘打っておりますけれども、社会人による学校への出前事業の実施や、青少年「夢・未来」講座、これを挙げております。

それでは次に、前回の部会で出されました主な意見についてでございますけれども、これは、先ほどの資料2の3ページのところから書いてございます。

こども教育部会のところですが、時間の関係でかいつまんで、主なところだけ申し上げますと、まず、児童虐待防止啓発につきましては、虐待に至らないように啓発する事前広報と、虐待が疑われる子どもがいたら通報を促す事後広報がありますが、その事前広報がもっと必要ではないか。また、通報窓口が24時間体制であることなどを、もっとわかりやすい広報が必要ではないかというような意見を頂戴いたしました。

区としましては、既存のチラシや広報紙のほか、ポスターなどの活用を含めて、より効果的でわかりやすい広報に努めていきたいと考えております。

それから、ページは5ページになりますが、青少年「夢・未来」講座につきましては、よりモチベーションをアップできるような工夫の検討とか、あるいは、企業のC

S R 活動に働きかけるようなアプローチをしてはどうか等の意見もいただきまして、区としましても、引き続き、参加者へのアンケートによる意見の反映や、あるいは企業のノウハウと学校の事業のカリキュラムとのマッチングも実施しながら検討を進めて、委員の皆様からのご提案や情報提供なども頂戴したいと考えているところでございます。

それから、6 ページ、英語のスピーチコンテストでございますけれども、先ほども出ましたように、年間を通して英語に触れるプログラムを実施していく中で、最終的にコンテストというようなものを実施するほうがいいのではないかといったご指摘がございまして、区としましても、次年度は、留学生との交流事業の企画等を検討していくつもりでございます。

以上、こども教育部会の概要と、前回の部会でいただいたご意見等の概要につきまして、説明申し上げます。

引き続きまして、先ほどの部会でのフリーディスカッションの報告につきましては、西岡部会長からお願いしたいと思っております。部会長お願いいたします。

○西岡委員 こども教育部会の西岡と申します。よろしくお願いいたします。

今、田中課長から説明がありましたが、先月のこども教育部会の大体の意見をまとめていただいたのが、ここに載っている内容となっております。

そして先ほど、フリーディスカッションの中で各委員の方々にお聞きしましたら、「虐待」という言葉が果たしていいものかどうか、もっとやわらかい言葉づかいといえますか、皆さんにわかっていただきたい、わかっていただけるというようなことで、発信・啓発、そういうのが必要じゃないかと。虐待というのは結果のことであって、一番大切なのは、結果ではなく、虐待が起こる前の段階で、どういうことをやっていかなければならないのかではないかとなってまいりまして、その中での意見としまして、幼稚園・保育園への啓発、子育て中の親御さんの相談できるところ、そして相談体制、その中には、子育てサロンを各地域でもされていると思いますが、子育てサロ

ンもでき上がりまして結構な年代がたちまして、今、お手伝いいただいている方と、参加していただいている方の年齢の差が開いていっているのではないかと。その中で、今の親御さんが相談しやすいような場なのかということも、やっぱりあるのではないかと。そういったことで、やはり、各地域のコミュニティづくりとか、年代の格差の解消をどうやっていけばいいかというようなことも考えていかなければならないのではないかと。そういうことも含みまして、いろんな年齢層の方が参加していただけるような事業というか、だれもが考えていき、そしてその中でいろんな意見をお聞きするというのも、やり方の中では必要になってくるのではないかとということもありまして、その中でも、高校生の子どもさんは、今、結構しっかりと意見を持っているのではないかとということで、高校生の子どもさんたちも、今まで育てられてから、今後は、育てていくというような立場になってくる年代だということで、そのあたりの意見も聞いていってもいいのではないかとというようなこともありましたし、また、広報つるみに載っている中でも、各法律相談というのがありますが、その中で、先ほど申しましたように、子育て中の親御さんが相談できるという名目がなかったのではないかとということで、そのあたりも考えていってもらったほうがいいのではないかとというのが出ておりました。

それで、各地域、皆さんもお悩みだと思うんですけども、住民の方とのつながりをどう持っていくか、そして新しい人材をどうやって確保していくかということを、今後考えていかなければならないと。これは地域でも考えることなんですけれども、行政のほうでもどういったことを考えていただいているかということのも、ちょっとお聞きかせていただきたいという内容になっていたと思います。

○久木議長 田中課長、西岡部会長ありがとうございました。

あと部会のほうで、もうちょっと補足するご意見とかありましたらおっしゃってください。

植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。何度もすみません。オレンジリボンのチラシが入っているんですけども、私、オレンジリボンのサポーターをやっていますから、ちょっと注意点として、子どもが笑っている左下に、オレンジリボンキャンペーンと書かれているんですが、11月でこれは終了しているので、キャンペーン自身は終わっていますが、オレンジリボンとしてはずっと虐待防止ということであるので、キャンペーンはもう終了していますよということで、理解をしておいていただいたほうがいいんじゃないかなと思って。皆さん間違えて、今オレンジリボンキャンペーンだから、みたいな発言をすると、え、鶴見区の人って何考えてるのと思われかねないので、ちょっとこれ気をつけていただければと思いました。

以上です。

○久木議長 植田委員、ありがとうございます。オレンジリボンのキャンペーンは終わっていますよということで、リボンを皆さんにどこかつけていただきたいという意味合いかと思いますが、キャンペーンはもう既に終わっているということでございます。

その他、ご意見ございますか。

なければ、今おっしゃった意見、あとその他ですね。この部会に対してのご意見があれば、幅広くお伺いしたいと思いますが。

木本委員、何かございませんか。

○木本委員 今みんなで話したことというのは、部会長から言っていたので、別にそんなにないんですが、ただ、気づきが一番大事なので、その辺がコミュニケーションをとる中で必要かなと思います。

町会というくくりで結構活動はしておるんですけど、最近、その町会というものが何か形骸化して行って、なかなか入ってこない、逆に出ていく、そういう影響で、子ども会もかなり厳しい状況で、子どもが減っているという。実際、区民が増えていて、子どもが増えないのは何でやねんというところが、すごい肝になっていると思うので、

そういうふうなところも絡めて、やっぱりもう少し掘り下げて考えていったらいいんじゃないかなと思ったりはしています。

今、急な話とありましたけれど、やっぱり小学校、中学校の子って、すごく皆さん気になる場所ですね。身近過ぎるぐらい身近ですから。ただ、高校生という部分でいくと、余り気にしていないというか、当然他の区から来られている子もおられるので、なかなか区の中の子ということを考えると、考えにくいとは思いますが、やっぱり高校生というのは、次の世代を担う子たちなので、そういう子たちももっと大事というか、もっと中核的な位置づけに押し上げて行って、逆にその子らが、下の中学生やそういった子を引き上げてくるとか、そういう何か連携ですね。そういったものを考えていったらなとは思っています。僕は茨田西なんですけれど、中学2・3年の子たちを盆踊りに参加させるんです。自主運営で屋台させたりとかいろいろ考えさせて、出し物をやったりとか、そういう運営をさせているんですよ。そういったものを1つからめたら、次の年、また引っ張ってくれるし、来てくれる。順繰り順繰りなっていくと、だんだんそういう子が育って行って、地域に根差してくれていくことも考えながらしているので、そういうことも1つ何かのヒントになって、また違う事業をどこかで起こしていただいたらなとは思っているんですけども。

○久木議長 ありがとうございます。茨田西では、子どもたちが自主的に自分たちでテントを出して、縁日を盆踊りとかでやっている。こういう事業も既にやっております。

部会長も木本さんもこの件については、非常に熱心にやられているかと思います。ほか、これに関連したご意見ございませんか。

1つ、ちょっと僕のほうから気になることがあるんですけど、今、土曜授業を各小学校やっていますよね。土曜授業で、じゃあどういう取組みをするかというのが、各学校で1つの課題みたいになってきているところがあるように聞いています。

その土曜授業に、もっと地域が関わっていけるような取組みを、やっぱり媒体とし

て区が入っていただくというのは非常にありがたいのかなということで、学校のほうも多分喜ぶのではないか、だから、地域として、学校は1つの核になって構成されているという面は確かにあると思うので、やはり土曜日授業とか、あるいはいきいき授業とか、やっぱり区のほうがもうちょっと積極的に入っていただいて、地域と学校のコネクタになっていただくというのは理想的なのかなと思っているのですが。

これについてはどんなものでしょうか。

○田中こども・教育担当課長 ありがとうございます。今、土曜授業の話がございまして、確かに各学校でいろいろ工夫はしてもらっていると思うんですけども、我々も、教育行政連絡会ということで、学校と区、区長以下我々が入って、そういう協議をする場とかを設けてきているんですけども、そういうところでも議論をしたいと思います。

今年度は、教育委員会のほうから、特に防災について、区との連携した取組みをせよということでの話もございまして、そういったこともまた、引き続き議題ではあるんですけども、それも含めて、また、そういう連絡会の場で、学校の先生の意見も聞きながら、何かもう少し取組みできないかということも検討していけたらと思っているんですけども、またいろいろ議論していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○久木議長 よろしくをお願いします。

宗宮さん、どうぞ。

○宗宮委員 今のことに絡んで、僕も土曜授業に着目して、それでちょっと見させてもらおうと思ってたんですけども、もう1つ、はぐくみが区の所管から地活のほうに、一括補助金の中にはぐくみを入れるという方針をちょっと聞いているんですけども、土曜授業と、そのはぐくみのほうも、区としての主体性といいますか、もう各地域連合のほうに任せてしまうんやなしに、区としてはぐくみの取扱いというのも、今、久木議長が言われたように、学校と区役所が連携していく中の有力なチャン

ネルとして、ぜひ活用を区役所としてはしてほしいと思っています。

○久木議長　　今のご意見について。

○田中こども・教育担当課長　　はぐくみにつままして、今おっしゃいましたように、補助金、ちょっとまた形態を変えていこうというところを模索しているんですけども、宗宮委員がおっしゃいましたように、どういう形でできるかというのは、今、この場ですぐにどうこうと言いませんけれども、検討はしていかなければならないと思いますが、実際のところ、地域でいろいろやってもらっている中で、地域の主体性が大きい分もありますので、引き続き、これにつまましても課題であるとは思っているんですけども、もうちょっと整理をしていきたいと思っておりますので。

○久木議長　　浅田代理どうぞ。

○浅田こども・教育担当課長代理　　こども・教育担当課長代理の浅田と申します。よろしくをお願いします。

宗宮委員のお話は、地域とこれからしっかりとお話をしてから、契約のあり方について考えていきたいという話をしているところなので、まだ決定事項ではないんですけども、はぐくみネットというものをご存じない方もあるかと思いますが、はぐくみネットというのは、子どもを中心として、学校・家庭・地域が連携した取組みになっております。

はぐくみネットで今、お願いしていますのは、教育支援ということで、先ほどおっしゃられた土曜日授業のゲストティーチャーであるとか、地域コミュニティ、教育コミュニティというところで、子どもを中心として、例えば、盆踊りであるとか餅つきであるとか、地域の老人会の方が子どもに行事や昔古来の文化を教えるとかというような形を、子どもと一緒に地域でやっていただく事業と、あと、情報発信ということで、情報誌でありますとかホームページで、子どものそういった行事の報告を載せていって、地域でどんどん子どもを中心に活性化してほしいというためのはぐくみネットという事業がございます。

それを中心に担っていただいているはぐくみネットコーディネーターさん、大阪市から委嘱をさせていただいている方なんですけれども、その方につきましては、今後やはり学校と地域をつないでいただくパイプの役割として、きちっと委嘱をさせていただけたらなと思っています。

それから、先ほど言いました情報誌につきましては、地域活動協議会で既にいろいろな形で子どもの情報を発信されているということで、今、逆にコーディネーターさんからは重複感があるということで、一部の地域で情報誌の発行をやめておられたりとかしていますので、先ほど田中課長から言いましたように、地域で実際に取り組まれている事業であるとか、もう既に重なっているようなものを整理していきたいということは考えています。

その上で、学校支援ということで、土曜日授業にどういうふうにかかわっていただけるかというのは、先ほど申し上げたように、当面の課題とは考えておりますので、またゆっくりにお話を進めていけたらなと思っています。またご意見等をいただきましたら、検討もさせていただけたらなと思っていますので、継続してよろしくお願いします。

○久木議長 浅田代理、ありがとうございます。

おっしゃるとおり、はぐくみの情報発信というのはまさに地域活動協議会の情報発信と重なる部分が非常に大きいということで、方向性としては、一定の評価があるのかなと思いますが、あくまでもそれは、委員もおっしゃっているとおり、やっぱりそこに区役所として一定の担保が必要ではないかということも、またそのとおりかもしれません。ぜひ1回検討していただきたいと思います。

さっき木本委員がおっしゃっていた、そうした子どもを考える会、やはりどうしても地域力というのが必要なんだという点について、榎本地域活動協議会の木村会長、この点についてはどんなもんなんですか。子どもについて、地域がどういう格好でもっと応援していけるのかということですね。PTAも役員が少ない、あるいは子

ども会もちょっと衰退傾向に入っている。その中でどうやって活性化していこうかという課題ですね。

○木村委員 はぐくみが最初、地域でしっかりできているところとできてないところがあって、榎本でも、ちょっとやっぱりはぐくみに関して、皆さんが理解していなかった部分もあるので、今回は地域でということで、私はそのほうが具合がいいかなという感じがするんですけど、学校の土曜日授業も、今もいろいろ出てたんですけども、学校との連携もありますし、もちろん行政がどんなふうに入ってくれる、つながるのかというところは、昔からいろいろと悩ましいところありましたけれども、浅田代理が言うたように、今、こういう状況にありますということなので、しばらく様子を見ないといかんかないうような感じがしてます。

○久木議長 ありがとうございます。

そのほか、これについてご質問ございませんか。

大原委員どうぞ。

○大原委員 次世代育成に向けたまちづくりということで、子ども・青少年の健全育成は非常に大事なことだと思っているんですが、その中でも8ページの一番下の「こどもの環境ととのえ隊」ということで、鶴見緑地公園の夜間巡視というのをしているんですが、実際、これをやっている目的というのもあると思うのですが、広い鶴見緑地の中を巡視していただくと、例えば、時期的なものもあるでしょうし、方法をどのようにして巡視をされるのか、どういったことを対象にしてやられるのかと、目的によっていろいろやり方も変わってくると思うんですね。

ただ巡視をして、自転車なりで回っておしまいというのではなくて、やるからには例えば、実際にそのあたりを夜遅くまで居ている子どもたちをきっちり補導、指導することもやるでしょうし、場合によっては、そこが危ないことになるかなとも思うんですね。そういった場合では、地域の方たちと区役所だけでは対応できない場合もあるかと思うんです。そういった場合は、警察も一緒に連携してということもあるでし

ようし、どういったことを考えておられるのか。また、実際にやっていただくとなったら、年1回というのはちょっと少ないのかなというのも正直思うところもありますので、やっていただくことは私はすごい歓迎なんですけど、どういったイメージを持たれてやられるのか、今の段階でも教えていただきたいなと思います。

○久木議長 これについて、田中課長お願いします。

○田中こども・教育担当課長 「こどもの環境ととのえ隊」ですけれども、8月中旬ぐらいに、年に1回ですけれども、青少年関係の団体さんとか、あと警察のほうにも依頼はしております。公園事務所にも依頼をしております、2グループに分かれて巡視しながら、今年もそうでしたが、やはり夏休みですので、夜遅くに、ちょっと子どもたちがうろうろしているとか、ちょっと花火の危ないものを使っているというようなこともありますので、そういうところを実際に指導等もしてもらっているんですけれども、たまたまこういう時期が時期ですから、子どもたちが夜の遊びをしやすい時期に回って、健全な指導をするというのが1つの目的で、それを地域の団体さんとか、もちろん実際には警察も含めてやっていくということでさせてもらっております。

確かに、ふだんからいろんな指導ルーム等でも夜間巡視もされていると思うんですけれども、年1回、規模を大きくしてやるということでさせてもらってしまして、今後、回数等につきましては団体さんともいろいろまた協議していかなければいけないので、ご参考としまして、今、ご意見をお聞きしましたけれども、今後、また各団体さんともお話ししていければと思っております。引き続き、ご理解よろしく願いいたします。

○久木議長 ありがとうございます。

大原委員、よろしいですか。

○大原委員 はい。

○久木議長 佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員　子どもの問題なんですけれども、私たち老人クラブが見守りを始めてもう10年になるわけです。最初は1年生だった小さい子が、もう10年たったら高校生ですから、成長をものすごく喜んでおるんですが、初めのころは「お帰り」と言うても向こう向いてました。下向いたりしてね、挨拶はなかったんです。最近、学校のご指導もあったのかと思いますけれども、私たちが立っていると、向こうのほうから、ただいまとか、今日はこんなことあったよとか、いろいろな話があります。我々はそれを聞いてね、子どもたちと我々高齢者とのひずみというんですか、何かなくなっただような感じがするんです。

だから、やっぱり年月というものは教育にとってものすごく大事やなと。これは、最初のことから見ると、子どもたちの態度がものすごく変わってきました。学校の指導もあると思うんですけれども。私たちが立っていて一番見たいのは子どもたちの明るさです。やっぱり明るい子どもたちを何とかつくってほしい。下向いてこそこそと帰るような子どもたちは要らんです。帰りは、私たちもありました。田んぼの中に入って怒られたり、あるいはよその柿を取って怒られたり、自由にそれこそ帰りました。こういうことが今の子どもにはないんですよ。帰りに自由にね。時々、走りながら帰る子もおりますけれども、そういう子どもたちに私たちは未来を感じます。やっぱり、しおしおと下向いて帰るような子を何とかしてやりたい。その子どもを何とかしてやりたいので言葉をかけるんですけれども、その子に「ただいま」と言わそうと思ったら半年かかります。もう強制的に「お帰り」と目の前で言ったら「ただいま」と小さな声で言う。だんだんそれが大きな声になっていく。その子がやがて、1年生が2年生、3年生になって、6年生、中学校へ行く。中学校へ行って帰りしな、「お帰り」言うたら「ただいま」と、もう中学生のほうが、ちょいちょい元気に返事してくれてます。こういうふうな、教育というのはやっぱり年月なんです。絶え間ないね。へこんだらあきません、教育は。あかんと思ったらそこで教育は終わりなんです。ですから、それこそ執念深く、何遍でも何遍でもやっていくのが、私は教育やと思います。

す。だから、子どもたちのことに関しては、私たちはもっと長い目で見てあげることが大事だと思います。私は40年間教育に携わった者なんですけれども、やっぱり大人に余裕がなければ、子どもが余裕を持ちません。大人の余裕が子どもたちに影響するんですよ。だからまず、その余裕を持つこと。これはもう、世相の中に余裕なんて、そんなことない世なんですけれども、やっぱり広々とした余裕が子どもたちに及んでいき、やがて大きなものに育っていくと思います。

偉そうなことを言ったようなんですけれども、10年たって、子どもたちの成長を見ながら、最近つくづくそういうことを感じておりました。

○久木議長 佐藤委員、ありがとうございます。子どもの教育には余裕を持て、まさにそのとおりだと思います。ありがとうございます。

ほか、ご意見ございませんか。

なければ次の経営課題4に移りたいと思います。

防災・防犯部会ということでよろしいでしょうか。では秋山代理、お願いいたします。

○秋山地域活動支援課長代理 地域活動支援課長代理の秋山です。防犯・防災部会につきましてですけれども、まず、お手元の資料1、11ページになりますが、運営方針の中の経営課題4、安全なまちづくりになります。

安全なまちづくりにつきましては大きく2点戦略を挙げておりまして、1点が街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくりとしております。街頭犯罪の件数の減少や、交通ルールのマナー向上を戦略として挙げておりまして、具体的な取組みには、12ページとなりますけれども、防犯対策事業の中では、防犯カメラの設置ですとか自転車の二重ロックの推奨ということを挙げております。

また、交通安全対策事業につきましては、いろいろな層に対しましての交通安全教室、研修会の実施を挙げさせていただいております。

次に13ページになりますが、戦略4-2の災害に強いまちづくりということで、

地域の自主防災力の強化、自主防災組織による自助・共助の取組み等につきまして、戦略として挙げております。

具体的な取組みですが、総合的な防災力の強化ということで、各地域に置かれます避難所開設運営訓練ですとかそちらの支援、震災訓練の実施、また、小中学生を対象とした防災学習会の開催を挙げさせていただいております。

次に、資料２のほうになりますが、７ページが防犯・防災部会における主な意見となります。

まず、交通対策事業の関係で、放置自転車対策につきましては、現在の駐輪場マップが公設置の駐輪場のみとなっておりますので、民間設置の駐輪場の紹介というご意見をいただいております。こちらにつきましては、民間駐輪場の場所を区役所はまだ全部把握をしておりませんので、掲載方法ですとか場所の把握の方法を、これから検討していきたいと思っております。

交通安全対策につきましては２件挙がっておりますが、その中のスケアードストリート学習ということで、スタントマンを使いましたインパクトのある研修につきましては、よりたくさんの人が見られる場での実施をというご意見をいただきました。

こちらにつきましては、今年度、高校生を対象に実施をしておりますけれども、開催可能な場所というのに一定条件があり、そちらも検討しながら、他の事業と組み合わせるなど、より多くの参加をいただけるよう検討してまいりたいと思っております。

次に、防犯の関係で、防犯カメラの設置につきまして、設置場所について、地域希望などではなく、調査をするなど効果的な配置の検討をしてはどうかというご意見をいただいております。

これにつきましては、平成２１年度から、補助金事業も含めまして、大阪市の防犯カメラの設置が始まっておりますが、そちらの設置状況の検証、また、街頭犯罪の発生状況のデータを参考に、効果的な場所への設置について検討してまいりたいと思います。

8 ページにまいりますが、防災の関係につきましては、区震災訓練等ということで、先日 11 月 29 日に、つるみんピックという防災リーダーさんを中心といたしました区震災訓練を、安全・安心フェスタと合わせて実施してまいりました。こちらについては、防災リーダーの励みとなるよう、一般参加者も応援できる仕組みづくりをということでのご意見をいただいております。

11 月 29 日に横堤小学校におきまして実施をさせていただいて、安全・安心フェスタと同日に開催をしまして、来場者が見学・応援できるような取組みを行ってまいりました。

さらに、多くの一般の参加者も訪れるような工夫をしていきたいと考えております。

また、自転車のマナーのことも含めまして出ておりましたが、種花事業の花づくり広場の複数拠点化ということで、区の北部から今津にある花づくり広場へ行くのに、ちょっと遠いということもございますし、危険だということもありますので、鶴見緑地に花づくり広場を設置する提案があれば進めていただきたいということで、こちらにつきましては、ボランティアの負担を軽減し、活動しやすい環境づくりのため、複数拠点化に取り組んでまいりたいと思っております。

主な意見につきましては、以上となっております。

引き続き、防犯・防災部会の部会長であります宗宮さん、よろしくお願いいたします。

○宗宮委員 宗宮です。会議が始まる前の 30 分間フリートーキングをやったんですけれども、30 分では足らんなというぐらい盛り上がりまして、議事録に載せないフリートークということだったら、話がしやすいということなのかなと思いました。

いろいろ意見が出たんですが、最初に、高齢者のお宅にトイレを貸してくれということで、当初小学生がと言われていた事件がありまして、それを教訓化するなり、未然にこういうのをふさいでいくということについての方法はないのかということで、ちょっと議論をいたしました。

その中で、後日出た交番通信、警察のほうの通信ですかね、優しい心が命取りになるんだよというような表現があったりなんかして、優しいということはいいいことなのに、今回の事件で優しさにつけ込まれたということで、啓発の中身としては、難しんだけれども、今回の啓発の仕方としては余り上質なコピーではないなというような意見が出ていました。

ただ、高齢者のふれあい訪問等で、こういった事件が起こっているというようなことで未然に啓発していくとか、あるいは、実際に事件があったところに財布が捨ててあった、被害に遭った財布をふれあいの方が見つけたというような、未確認情報ですけども、そんな情報もあるよということで、声かけをしていくという日常的な取り組みが、こういった事件が起こったときも拡大しない、未然に防ぐということで、有効なのではないか。

やはり、声かけと、こういったことが起こった後の啓発、これも非常に気持ちの入った啓発をしていかなければ、優しさが結果としてそういったことになるということでは伝えにくいんですけれども、工夫をしていくということが大事やねというふうなことでした。

防犯カメラについていろいろ議論をしたんですが、今年度24台、来年30台ということで、台数の感覚からしたら少ないという印象はみんな一緒だったんですけれども、大阪市の中で、鶴見区としては頑張っているというようなお話がありました。

これについては、やっぱり増設をするべきだというのは、皆様のご意見だったんですけれども、効果的な設置ということを考えてやっていかなければ、台数さえ増えればいいというものでもないということで、これは部会するときにも話が出てたんですけれども、大阪市のポールに立てられないという制約は、大阪市としてぜひ払しょくしてもらいたい。大阪市のインフラの中で、どのラインにどう効果的に設置したらいいのかということで、鶴見でも大阪市の設備が使えるとなれば非常に有利ですし、各連合で設置する場合に、民家に多大な負担をかけるということではやっぱり広がらな

いし、効果的な設置というよりも、協力してもらえるところに設置となっていたら、やはり効果が二の次になるのではないか。

だから、大阪市としてできることをぜひとも改善してもらいたいというようなこと、それから、こういった事案が発生するにあたって、関係機関の出席ということで、この区政会議に警察の担当の方が来られないのか、あるいは、鶴見緑地について、非常に多くの話題でやりとりをするわけですがけれども、鶴見緑地を所管するところにこの場に来てもらうというようなことも、働きかけとして必要なのではないかという意見が出ていました。

それから、スケアードストレートが非常に効果的であって、自転車のマナーというよりも、目の当たりにしてインパクトがあるということもありますが、先ほど出ていました教育の問題とも絡むんですけれども、今、小学校6年生の国語の教材で、まちの幸福論というような教材が出ています。これは、コミュニティーデザインということで、子どもたちが、実際に今自分の住んでいる町でどういったまちづくりが行われているのか、地域の人に聞いてみよう、商店街の課題を聞いて見つけていこう、それに対して、どういうふうに改善していったらいいのかをプレゼンするという授業が行われているんです。土曜授業という話もここで出てたんですけれども、小学校というのは独立した機関で、でき上がったものというものはあるわけですから、区役所として、なかなか授業の中にあれこれ意見を言うということとはできないというか、してはいけないと思うんですけれども、例えば、その土曜授業の中で、地域の取組み、まちづくりについて、テーマがあって、そういう単元がある。授業案を教員がつくっていくわけですから、それは地域のほうであるよとか、区で用意できるよとか、あるいは、例えば中学校でやって、複数の小学校の子どもが集まったところで、ちょっとお金のかかるようなことをやるとか、そういうプランを区単位でもって、それを小学校や中学校が選択して導入できるような仕組みを考えていくことはできないだろうかというようなことで、今、かいつまんで言いましたけれども、こういった内容を30分でやり

ましたので、30分で足らんというような話し合いという感じでした。

○久木議長 ありがとうございました。

今、答えられることってありますか。今、出ていた課題で、例えば、市のポールに立てられないのはなぜか、あるいは、関係機関、警察、消防の人に特別に、今回はこういう案件あるから出てくださいよというのは、事前にわかっていたら招致できるのかどうかという問題。あと、今度の20日ですか、大阪市内の商業高校が全部集まって、イオンモールで、キッズストアみたいな模擬店みたいなのをやる企画があるようなんですけれど、そうしたものを小学校に持ち込んでいく、あるいは、教材として扱っていただけるようなプレゼンを1回やってみるとか、そういうような企画。かいつまんで言うと、その大きな3つぐらいやったと思うんですけれど、何か今、答えられることってありますか。

○秋山地域活動支援課長代理 防犯カメラにつきましてですけれども、確かに、いろいろと実は制約といいますかありまして、例えば公園でいいますと、今回、公園の外側からでしたらフェンスとかにつけられればいいんですけれども、なるべくピンポイントで近くをとということになりますと、公園は安全面も含めまして、電線を地中化されていますので、そこにカメラをなかなか、電気をとるすべがないというような問題も出てきておりますし、あと、今年度につきましては、関西電力の電柱と、N T T柱につきまして、それぞれ実際に使用した場合には、許可料ということで、1年間幾らというのを地域の方に支払っていただく形にはなってくるんですけれども、これまで調査ですとか、つけていただくにあたっての許可が非常に時間がかかるということになってたんですけれども、そこについては話をしても、大阪市がつけるという事情がわかっている、一定、強度とかいろんな問題があるので、短縮とか、料金について減額ということにはならないということで話はありましたが、今回もご希望の中で実際挙がってまいりましたので、区としては、平成27年度については、関電柱とN T T柱につけるという形で設置をしております。

○西野区政企画担当課長 区政企画の西野です。関係者の区政会議への出席はもちろん可能で、条例にも可能であると明記されております。実際に、関係部署にお越しいただいた実績もございますので、もし、ここの話が要るということでありましたら、こちらから招集をさせていただきます。

○田中こども・教育担当課長 最後3つ目に出てました小学校でまちづくりのプレゼンをされていることにつきまして、これも非常に素晴らしい取り組みだと思うんですけども、また、地域のまちづくりということでありましたら、区のほうで、そういうような何か、地域の方と協力してできることがあるかどうか、これは、いろいろと検討しなければならないと思うんですけども、今、そういうお話もお聞きしましたので、担当課とも協力しながら、何かできるものがないか、ちょっとまた探って行きたいと思っております。

○久木議長 ありがとうございます。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

 時間も余りなくなってきましたんですが、ご意見ございましたら。よろしいでしょうか。どうぞ。

○木村委員 今の防犯カメラの件なんですけれども、関電とかN T Tは、今後の話し合いの中で進めていくということですかね。

○濱口地域活動支援課長 平成27年度もちょっとやらせてもらっている部分はありますけれども、なかなか十分とは言えない中で、とにかく防犯効果の高いところにつけていくという観点で、現在、市民局や関係機関を含めて調整中であるのは事実です。

○木村委員 それはできるだけ早く進めてほしいと思います。この間の寝屋川の事件があってから、周辺市、守口、門真、もう1つ大東もそうやったかな、もちろん寝屋川も入ってますけれども、市で大幅に防犯カメラを設置したということなんです。鶴見区は隣接してますので、やっぱり向こう側の衛星都市が、子どものためにということたくさん防犯カメラ設置したと思うんですけども、区でなかなか全部と言う

とだめやと思うんですけれども、こんな状況でええんかなと思いますんですけど、その辺どうですかね。

○濱口地域活動支援課長 そこにつきましては、大阪市の場合、各区ということにはなってくるんですけれども、平成25年度からしますと12台、24台、今年度でいきますと30台ということで、少しずつではありますが増やしていきたいと思っております。

あとは、設置にあたりましては、やっぱり効果があるところに、予算との兼ね合いも含めながら、つけられる台数というのを出して、検討していきたいと思っております。

○木村委員 今おっしゃった、効果があるようにということで、その辺のところは以前ちょっと個人的に、鶴見区全体でどこを重点的に防犯カメラを設置していったらいいのかということを区役所のほうでわかっているのか、聞いたことあるんですけれども、そういうことも含めて、ここ、ここ、ここは、やっぱり重点的に早急にせないかなとかいうことも調査して進めているということですか。

○濱口地域活動支援課長 はい、今どこにというのは、出せてはないんですけれども、警察とも連携をしながら、今年が、地域2台平均ということでの24台、あと増設させていただく予定の分につきましては、警察等の意見を聞きながら、ここというところ、効果的なところを出して、付けていけたらなと思っております。

○木村委員 わかりました。早急に。関電、N T Tにお願いして、地域で防犯カメラを設置するのに、やっぱり時間がかかってしゃあないんです。民間にお願いしてやるほうが早いから、そういうふうに動いているんですけどね。

それと、今おっしゃったように、やっぱりどこが一番、鶴見区で危険なところかということ、それは寝屋川の事件が起きてから、やっぱりもっと早急に警察と協力して把握してもらったらと思います。

それで、12校下で平均で割ってというのは、これはやっぱりちょっと具合悪いと

思います。地域によって所帯数違いますし。だから、そのところは、今おっしゃったように、効果的にということで、もっとスピードをあげてお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○秋山地域活動支援課長代理 今の防犯カメラの考え方の補足の部分なんですけれども、これまで防犯カメラは、平成21年度から行政機関としてつけているような経緯がございますが、住所は捕捉しているんですけれども、我々として、例えば地図に落とし込んで、そこを街頭犯罪の発生状況のデータと照らし合わせて、どこが効果的かというのもこれまであまりやってなかった部分がありますので、それを少し遅ればせながら、今からつくっていきかけているのも事実ですので、どちらにしましても、お金も無限にあるわけではないので、限られたお金でいかに効果的にと、今おっしゃられた民間であろうと、行政であろうと、効果的な場所につけられるように、それはきっちりと、ちょっと時間がかかるかもわかりませんが、やっていこうと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○久木議長 ありがとうございます。

それでは、時間が大分押してきましたので、大変遅くなりました。保健福祉部会お願いいたします。

○嶋原保健福祉課長 保健福祉課長の嶋原です。私のほうから、部会の所管している内容・課題等と、この前の主な意見を説明させていただきます。

保健福祉部会につきましては、資料1の14ページをまずご覧いただけたらと思いますが、そこに書かれていますように、健康で安心して暮らせるまちをめざし、住みなれた地域で安心して暮らせる地域福祉の推進、それから、健康づくりへの支援ということで、保健と福祉が大きな柱になっております。

まず、福祉のほうにつきましては、今、申し上げましたように、住みなれた地域で安心して暮らせる地域福祉の推進をめざしまして、15ページを先に見ていただけたらと思いますが、5-1-1 高齢者・障がい者への理解の啓発等ということですが、

ここにつきましては、高齢者・障がい者と地域団体とのつながり、ふれあいをテーマとした啓発事業の実施や、高齢者・障がい者の支援や理解を得るために、講演会等の実施を具体的な取組みとして考えております。

また、地域福祉の向上としまして、資料３の１９ページです。飛んで申しわけないんですけど、こちらのほうが、もう少し深く内容を書かせてもらっているところです。ちょっと細かい字で申しわけないです。

地域福祉の向上、そして、住民主体の地域福祉ネットワーク推進事業の推進としまして、コミュニティソーシャルワーカーの配置、それから、地域福祉コーディネーター（つなげ隊）の配置、また、福祉活動の助成や、有償ボランティア制度の定着に努めることで、地域福祉の事業の推進という形でしていきたいと考えております。

また、要援護者見守りネットワーク強化事業との協働ということで、ここにも書かせていただいているところではありますが、要援護者の把握や日ごろからの見守り活動強化を図ることを考えております。

続きまして、もう一度、こちらのほうが字が大きいので、資料１の１６ページに申しわけありませんが戻っていただけたらと思います。もう１つの柱としまして、健康づくりへの支援をめざし、区民がすこやかで、心豊かに生活できる活力あるまちを実現するために、「健康寿命」の延伸をめざすこととしております。

具体的取組としましては、健康増進意識の向上として、健康まつり、食育フェスタ、ウォーキング教室の開催など、それを開催することによりまして、栄養や食生活、運動に関する知識・情報を提供して、健康づくりが実践できる場をつくる施策を、地域団体や関係団体と協力して推進していくことを考えております。

この前の部会での主な意見としまして、飛んで申しわけないんですけども、今度は資料２「主な意見」の９ページになります。

まず、ふれあいフェスタについてということですが、これにつきましては、実施にあたって、地域やつなげ隊などとの連携の必要性についてのご意見をいただいております。

ます。それにつきましては、実行委員会形式でフェスタ実施に努めているところでございます。また、フェスタの実行委員会で話し合いを持って、必要に応じ、つなげ隊やふれあい員さんにも参加や協力等を依頼していきたいと考えております。

続きまして、住民主体の地域福祉ネットワーク推進事業の推進についてということですが、大きな話としまして、まず、区の将来像を定めて取り組む必要があります、ビジョンを整理したほうがわかりやすいのではないかと、また、福祉施策の中心となるもの、また、重点的な取組みとして進めていくことが必要ではないのかというご意見をいただきました。

また、つなげ隊への補助が整理され、わかりやすくなったというようなご意見もいただいております。

こちらにつきましては、平成27年3月に鶴見区保健福祉ビジョンを策定しております。また、施策等を総合的に進めていく中で、もちろんこのビジョンに基づいてというところもありますが、平成28年度につきましては、特に、高齢者施策に重点を置いた地域福祉ネットワーク推進事業に力を注いでいきたいと考えております。

次の10ページへ移っていただけますでしょうか。

食育の推進についてということで、食生活改善推進員協議会の運営状況や、食育の事業の普及啓発の方法を行政と地域で考えていく必要性や、地域と共有・連携して事業を進めていく必要があるのではないかとのご意見をいただいております。

食推さんの関係につきましては、ボランティア団体の実情等、多大な負担をおかけしているところもありますので、事業局、健康局になりますが、ご意見等や状況を伝え、負担軽減に向け、働きかけに努めていくということと、普及啓発につきましては、食育の地域の普及啓発について、さまざまな事業を食生活推進員協議会と連携して、地域団体と協働しながら、地域に根差した普及活動の支援を検討していきたいと考えております。

簡単ではございますが、部会の取組み状況と、それから主な意見ということでした。

それでは、久木部会長から、先ほどのフリーディスカッションの内容をお願いしたいと思います。

○久木議長 この部会のフリーディスカッションでは、1つのテーマを設けず、いろいろ話し合ったんです。1つには、地域で老人が増えているのに、老人会がなかなか活性化できないという問題がありました。老人会の活性化というのは、1つには、意欲的にやってやろうという人がなかなかいないという意見もあります。

また、独居老人も増えているので、独居老人も何とかせないかん問題やなど、地域課題になってくるなという意見もございました。

あと、当然ながら、足の問題とか福祉の観点から、やっぱりバス、交通手段というのは、地域としても、地域課題としても捉えていかなくてはいけないだろうと、そういう意見もございました。

あと、どこの地域もなかなか思うように地域課題への取組みが進んでないのかな、地活協という看板は上がったんだけど、地活協というのを基本的に理解できていない、理解してくれない、やっぱり上の人が多いのかな、みたいな意見もございました。

また、今度新たに委員になって、改めて、この鶴見区というのを見直してみたと。イベントにも参加してみました、あるいは、いろいろな講座にも出ました。やっぱり鶴見区って一生懸命やっておるやないかという、非常に肯定的な意見もございました。企画から非常に練ってできている事業が多いという肯定的な意見もありました。

半面、若い人がなかなかこの組織の中に育たない、入ってこない。次の担い手がなかなかできないという問題がありました。

1つには、たくさんの事業をやっているのに、ちょっと分散しているのではないかと、もうちょっと事業集約をやって、見える形にしてくれたら、もっと地域はわかりやすいんだけどなという意見もありました。

基本的な問題として、ちょっと考えていただきたいのは、そもそも保健福祉と地域活動、地域を支える、地域のコミュニティを形成していく、そうした部会が現在、分

かれていますけれども、分かれると非常にやりにくいところがいっぱい出てくるなと。

だから、まさに地域の今の現状としては、やっぱり福祉という問題が大きな問題になってきているので、これについては今後、もうちょっと考える必要があるのではないかなと、課題としてそういう意見もあるわけなんです。

だから、1つには保健福祉、それから地域活動、これを一体化して取り組んでいく。そうしたことをやっぱり今後考えていかないと、なかなか思う通りにできないのではないかということなんです。

これについて今後、ちょっと考えていただく余地とか、いやそれはちょっと、多分予算的なもので、こうなっているんだろうと思うんです。両方とも非常に大きい予算が組まれているので、そうしたこともあるのかなと思うんですけれども、1回ちょっと検討していただく余地はあるんでしょうか。

○西野区政企画担当課長 以前は、こども・教育分野と福祉分野が同じ部会にありまして、もう範囲が広過ぎて、話がし切れないという意見をいただいております、今回、部会を設定・再構築するにあたって、こども・教育と保健福祉、それぞれ大切な分野ですし、分けさせていただいております。

地域活動といいますのは、どこの部会にも密接に関連する内容になるのかなと思うんですけれども、部会を今後やっていく中で、こうしたほうがいいということがありましたら、もちろん、これがコンクリートされていて絶対変えられないということはございませんので、また、検討をさせていただければと思います。

○久木議長 ありがとうございます。というのは、地域課題で考えていくと、まさに福祉そのものになってくる。傾向としては、やっぱりそうなるんだろうと思うんです。

ですから、福祉を考えるとき、地域活動協議会としては、本当に活性化できるのかどうかというのは、まさに地域活性化する、福祉を活性化することになるんじゃないか

なと考えているので、1回ちょっと考えていただければなという思いです。

ということで、保健福祉部会について何かご意見ございましたら、おっしゃっていただいて。宗宮さんどうぞ。

○宗宮委員 ちょっと質問なんですけれども、コミュニティソーシャルワーカーを置くということで、その次に、コーディネーターの配置という形で書いてあるので、これは一体的に、ソーシャルワーカーはお1人で、各連合、地域のつなげ隊というふうな形での運用というようなイメージなのかということが質問です。

それと、つなげ隊について、大阪市全体としてはネットワーク推進員が廃止される中で、榎本の取組みの中では、地域福祉の核として重要な役割を担っているということで、補助金がなくなってもずっと雇い続けるという形でやってきて、今回また、つなげ隊が復活ということで、朗報ではあると思っているんですが、やっぱり、5万5千円という上限の中で、なかなか重大な仕事をしてもらうというところでは不十分ということで、そこの手当は大事なことだと思うんですけれども、それと同時に、大阪市の中でこの部分が狙い撃ちして削減されたというのは、実態として必ずしもネットワーク推進員が地域福祉の担い手として、そういった仕事に洗練しているという実態がないというようなあたりがあったのかなとも思います。

同じようなことを繰り返していたら、せっかく新しい仕組みということで、しかも、見守りの個人の非常に重要な情報が、地域の中におりてくるといような形に、来年運用されるのかなと思うんですけれども、そういった仕組みとの絡みを、区としては、もう少し説明を、地域に活動しているものとして、全体像をまだ理解できてないといような状態ですので、もう少し区としてのプレゼンを、各地域の我々に対してもしていってもらいたいというのがあります。

○久木議長 ありがとうございます。

嶋原課長どうぞ。

○嶋原保健福祉課長 先ほどの体制の問題ですが、お1人ということではなくて、今、

2名の配置という方向では考えさせてもらっております。

ただ、今、実際に予算要求を含めて実施しているところでもありますので、取組みとして、そういうふう考えさせてもらっています。

あと、考え方につきましては、宗宮委員がおっしゃっていただいたような体制の中でやっていくということで考えております。

また、手当のところにつきましても、今回、その部分の拡充というか、増やしていくということで考えさせてもらっています。

○久木議長 ありがとうございます。

○嶋原保健福祉課長 それと、確かにその説明のところにつきましては、今後、必要に応じてしていかなければならないとは考えておりますので、これからというところかなと思っております。

○久木議長 ありがとうございました。はいどうぞ、植田委員。

○植田委員 すみません、植田です。有償ボランティア制度の定着ということで、これ、あいまちのことだろうなと思って、私自身もあいまちに登録させていただいているんですけども、別にお金が欲しくてやっているんじゃないんですが、この、区というよりも、社協さんのほうの問題なのかもしれませんが、土曜日は5時半まで、平日も5時半までで、働いている人は、やっぱり土日祝しか休みがなくて、そういうときに、お役に立ちたいなと思っていても、結局、登録はしたけれども役に立てないということで、1回お声がかかったんですけども、全然時間が合わなくて、散歩のお手伝いというのがあったんですけどもできなくて、そういうところで、区のほうから社協のほうに、もうちょっと時間を考えられないかということの声かけとかできないのかなということと、あと私、認知症のキャラバン・メイトをやっているんですけども、それも登録したものの、認知症の方のお手伝いだったり、支援ということがないので、認知症サポーターの資格を持っている人たちも、何か手を余している方もいらっしゃるんじゃないのかなと思うので、そういうところも存分に使っていた

いたらいいんじゃないのかなと思いました。

以上です。

○久木議長 これについて、お答えできる範疇で。

○嶋原保健福祉課長 確かに今、言われている時間の関係というのは、どうしても委託している事業というところでもありますので、制約の部分はあるかとは思いますが、すぐにはそこが一気に改善できるかというのは、やっぱり難しいところもありますので、また、検討課題として、委託先とも相談しながらよりよい形に進めていきたいとは考えております。

また、後の部分につきましては大変ありがたいご意見でもあり、ありがたいと思っております

○久木議長 ありがとうございました。

もっともとお話をお伺いしたいところなんですけれど。

○山下副議長 ちょっと1つだけ。

○久木議長 じゃあちょっと短くお願いします。

○山下副議長 超短く言います。「暮らしやすく」という言葉があるんですけれども、この辺がもうちょっと具体的に表現できたらありがたいかなと思います。情報が届いているのかとか、買い物をするときに不便がないのかとか、そういうきばえとか、あるべき状態論がもうちょっと具体的にあったらいいのかなと思います。

合わせて、具体的取組というところで、アプローチする側の取組みはたくさん書いてあるんですけれども、受ける側への調査というか、ヒアリングというのがちょっと見当たらないので、高齢者からのヒアリング、障がい者からのヒアリングをやっていると、やるほうと受けるほうのマッチングはできるんじゃないかなと思います。

以上です。

○久木議長 ありがとうございました。宗宮さん、どうぞ。

○宗宮委員 ごめんなさい、時間もないのに何遍も。地域福祉ネットワークが充実

するという事について、非常に重要なことで、ぜひ進めてもらいたいという意見を言ったんですけれども、地域活動協議会に対する補助金について、最初のところで、申請にかかる書類の軽減工夫というのを書いてありますけれども、全体の枠組みの中で考えられることだろうと思いますが、単位当たりの補助金が減っていくというようなことのないように、ぜひ、そのところはよろしくお願いいたします。意見です。

○久木議長 はい、ほか。前川委員どうぞ。

○前川委員 各部会でいろんな意見が出てますけれども、これ勝手な意見ですが、各部会の順位をつけられるんですか。例えば、来年度はこれからやってほしい、こういうことをやってほしい。例えば、我々や西岡部会長がやられていることも教育部会で私は言ってるんですけれども、いろんな要望・意見がありますが、平成28年度はこれを第1番目とすると。こども教育部会ではこれが1番だから、区役所さんの対応として、これは最優先に検討していくとかというような表現に、来年度の方針の中に表現できるのかなという。

○久木議長 要はめり張りをつけてやっていけるかどうかということですね。

○前川委員 そうです、はい。

○久木議長 これについては、区役所のほうお願いいたします。

○西野区政企画担当課長 本当に貴重なご意見いろいろいただいております、それがどう反映されるのかというところだと思います。おっしゃるような、ご意見についての順位づけというのは、ちょっと厳しいところがあるんですけれども、いただいたご意見については、ここを反映させていただきましたとか、区役所としてこう取り組んでいきますというのは、またお示しさせていただきたいと思っておりますし、運営方針にも明記させていただきたいと思います。

○久木議長 先ほど、宗宮さんが言ってらした地域への補助金の問題については、即答は無理ですか。

○濱口地域活動支援課長 すみません、先ほどの補助金の福祉の部分についてでござ

ざいます。

その福祉については、平成２５年に、これまで個別補助というような形で、例えば、高齢者の食事サービスでありますとか、ふれあい喫茶などの福祉活動の部分、その財源を各地活協のほうに一括補助金化したという部分がございます。

一括補助金化した上で、各地域の実情に応じた、福祉活動という中で落とし込んできたかと思うんですけれども、地域福祉活動の担い手が慢性的に不足しているというような状態で、そもそもたくさんのボランティアの方でありますとか、マンパワーを活用してやっていくというのが福祉事業かと思うんですけれども、その福祉事業を縮小や廃止するような地域が出てきた状況がある中で、福祉事業は命にかかわるような分野でもありますので、それが地域によって、地域格差が生じている状態自体が、区役所としても良いことではないと考えておりまして、福祉分野の全体的な底上げをちょっと図る必要が生じてきているのが、今の実態ではないかなと考えました。

この間の一括補助金化というフレームは残しながらも、皆さんが、各地域が福祉の底上げが図られたと実感できる水準に達するまでの間については、今は福祉事業が補助金の中に入っている状態なんですけれども、来年度以降は委託事業に移行することによって、各地域で福祉事業の義務化といいますか、これは必ずやってくださいというふうなことで、義務化を図ることとしました。

○久木議長 それをやり出すと、長くなるので。

○木村委員 今、大事なところなんですけど、底上げをする前に、そこの底になっているところへ、あなたのところもうちょっと努力してもらわないといけませんよというようなことは、先にちゃんとできてるのか。それを見ないで、底上げをするため、そこへ手を差し伸べるというのは、大きな改革なのか。逆行やんか、それは。今やっていることへの。

それをやるんだったら、ちゃんとそこへ行行って、あなたのところ、これだめですよと、これ動いてくれないと困りますということを先にちゃんとやってるのか、それは。

やってから歩調を合わせるんだったら、わしは賛成やけど、それなくして、そこへ手だけ差し伸べるというのはおかしいんじゃない、それ。大事なところやで、そこ。

○久木議長　　今、木村委員がおっしゃっているのは、要するに、その地域の実態と
いうのをちゃんと把握しているのかと。自分たちが地域に入って、地域の実態を把握
して、そういうことを言っているのかどうかということ。具体的に言うと、そういう
ことなんです。

○木村委員　　後退しているというところは、みずから捨てたというところやんか、
はっきり言って。それを把握してるのか。捨てたところやで。そこを、それじゃ具合
悪いですよとちゃんと言って、ここの整理を戻してくださいということを言ってから、
それを今、描いたわけか。

○濱口地域活動支援課長　　現状、一括補助金化になっていることイコール各地域の
実態に応じた使い方をしているというような理解をしております、ですので、そこ
の地域に入って行って、そういう指導をしているかということについては、まだまだ
それは、十分できているとは言えないような状況です。

○木村委員　　そんな状況の中で手をさしのべるなんておかしいやんか、それ。

○久木議長　　木村委員、ちょっとね、一旦この問題は預けさせてもらって、今日は
もう非常に時間が過ぎてますので、この問題についてはまたもう1回、別途やっぱり
話し合っていくべき問題かなと思っています。恐らく、今日お集まりの皆さんもそう
いうふうに考えておられると思うので、一旦預かりという格好で、検討させていただ
くということで、一旦預けさせてください。

それでは、今日、なかなか不慣れな点もありますし、新しい委員さんもたくさんい
らっしゃるということで、時間がすみません、大幅に延長してしまいました。

ということで、一応、議題1についてほぼ終了したかなと思っています。

本日、府議会議員の徳村先生、それと市会議員の土岐先生もお見えになっておられ
ます。お2人にちょっと一言ずつお願いしたいなと考えております。徳村先生どうぞ。

○徳村府議会議員 皆様、お疲れさまでした。まず、助言というか、1つ思いまして、時代ニーズは、画一的な行政のあり方ではなくして、例えば、性別や世代や、そして各地域性、鶴見区と一言で言っても本当にさまざまで、12連合でしたらまた、町会代表ともさまざまな生活のバックグラウンドがあると思います。こういうところをしっかりと光を当てていただき、より濃い、また高いサービスをこれからも模索していただきたいと思います。

その前段として、まず、ご意見をたくさん賜りました。各委員の皆様におかれましては、本当に時間と労力を多くお割きいただきまして、さまざまなご意見を活発に出していただきました。心から敬意を表したいと思います。

そしてまた、鶴見区行政の皆さん、私も9年弱、議員にならせていただいて、9年前と比べたら、今の河村区長、萩副区長以下、皆さんの行政サービス、その働きぶり、昔に比べたら非常にスピーディーになってきたのではないのかなと、私も大変評価するところあるんです。けれども、本日このように、各部会や、またこの全体会議でさまざまな課題をいただいたのではないかなと思います。一つ一つの行政課題をしっかりと解消して行って、よりよい鶴見区をつくって行っていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、地域住民の皆様、そして鶴見区行政の皆さん、そして私たち議員、三位一体になって、よりよい鶴見をつくって行っていききたいと思います。本当に有意義な時間を皆さんお疲れさまでした。ありがとうございます。

○久木議長 徳村議員、ありがとうございました。続いて、土岐議員にお願いしたいのですが、関西電力の電柱の件とか、いろいろありました。またお力をかしていただける点あれば、またお願いいたしたいと思っています。

○土岐市会議員 ありがとうございます。

皆さん、長時間にわたりまして、熱心にご議論いただきまして、大変ありがとうございました。きょうは、冒頭30分のフリーストーキングがあったということで、今までにない取り組みではなかったかと思っています。そういうふうに考えて、今日、ずっ

とさまざまな貴重なご意見、ご要望、提案とお聞かせいただきましたけれども、今まで以上に、より深まった議論ができたのではないかと考えています。

4つの部会の中から、さまざまなご意見、本当に時間がないくらい、もっともっと出てくるんじゃないかと考えています。今後の平成28年度の経営課題に向けて、年度を超えてやっている事業が大半であるわけですが、その中で、さまざまなご意見をどう具体的な形にできるのかというのは、区役所職員の皆さんの手腕にかかっていると思います。それぞれの24区が区政会議をやっているわけですから、その区、その区の特色を生かして、進めていっていただきたいと考えていますので、今後、この素案から案、そして運営方針ということで、しっかりと見ていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。どうもありがとうございます。

○久木議長 土岐先生ありがとうございました。

それでは最後に、河村区長のほうから、一言お願いをいたしたいと考えています。

○河村区長 皆さん、どうも長時間ありがとうございました。4部会に分かれてということで、限られた時間の中で、今日は新しい意見も含めて、本当に貴重なご意見をいただいたと考えております。今日いただいたご意見については、今後、平成28年度の運営方針の検討をしていくにあたって、十分参考にさせていただきたいと考えております。今日は本当にありがとうございました。またよろしくお願いいたします。

○久木議長 ありがとうございました。

それでは最後に、区役所から事務連絡がございましたら。

○西野区政企画担当課長 次回の区政会議の予定でございますが、少し先にはなりますが、来年の2月ごろに今年度最後となる全体会を開催いたしまして、区政会議のご意見の反映を図りました区運営方針（案）及び予算（案）につきましてのご説明をさせていただく予定といたしております。日程につきましては、また改めてご連絡の上、調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。本日はありがとうございました。

○久木議長　それでは、本日、大変長い時間になりました。ありがとうございました。寒くなっておりますので、どうぞ気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。

閉会　２１時２０分